# 短期人間ドック、脳ドックの申込受付を開始します

### 国民健康保険の被保険者

- ■対象者 国民健康保険の被保険者で、次の要件に該 当する方
- ○平成20年4月1日現在、35歳以上の方
- ○現在、入院治療を受けていない方
- ○国民健康保険税を滞納していない方
- ○保健センターが実施している平成20年度成人健診を 受診もしくは申し込みしていない方(前立腺がん・ 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診・肝炎ウイ ルス検診を除く)
- ※70歳以上の方は、脳ドックを受診できません。
- ■定員 700~800人程度
- ※定員を超えた場合は抽選となります。
- ■申し込みに必要な物

印鑑、国民健康保険の被保険者証

## 後期高齢者医療保険の被保険者

- ■対象者 受診をする日に後期高齢者医療保険の被保 険者となっている方で、次の要件に該当する方
- ○現在、入院治療を受けていない方
- ○保健センターが実施している平成20年度成人健診を 受診もしくは申し込みしていない方(前立腺がん・ 乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診・肝炎ウイ ルス検診を除く)
- ※脳ドックは受診できません。
- ■定員 100人程度
- ※定員を超えた場合は抽選となります。
- ■申し込みに必要な物

印鑑、後期高齢者医療保険の被保険者証

#### 申込方法・問合せ

- ■申込期間 6月9日(月~13日)金
- ■申込方法 印鑑と被保険者証(保険証)を持って、市庁舎本館国保医 療課または各総合支所市民福祉課で申し込み手続きをしてください。
- ※申し込みの結果は6月下旬に通知します。
- ※脳ドック(同時受診を含む)については、医療機関の受け入れ人数に 限りがありますので、ご了承ください。
- ■問合せ 市庁舎本館国保医療課

国保係 TEL0897-52-1447 (国民健康保険について)

医療係 TEL0897-52-1212 (後期高齢者医療保険について)

### 自己負担額

○短期人間ドック、脳ドック いずれかを受診する場合 ・・・・・ 6,400円 同時に受診する場合 ……… 10,400円

#### 受診のできる医療機関

- ○短期人間ドック、脳ドック 西条中央病院、村上記念病院
- ○短期人間ドックのみ 西条中央病院、村上記念病院、周桑病院、 済生会西条病院、西条愛寿会病院、 佐藤クリニック

# 後期高齢者医療制度(長寿医療制度) 出前講座を開催します

長寿医療制度の疑問にお答えします

#### ■長寿医療制度の仕組み

この制度は、75歳以上の方々に「生活を支える医療」 を提供するとともに、これまで長年、社会に貢献してこ られた方々の医療費を国民みんなで支える「長寿を国民 皆が喜ぶことのできる仕組み」です。

- ○75歳以上と74歳以下で受けられる医療に違いはありま せん。長寿を迎えられた方が、できるだけ自立した生 活を送ることができる「生活を支える医療」を提供す る制度です。
- ○医療給付費の5割に「公費を重点的に投入」し、若い 世代が加入する医療保険から4割を仕送りすることで 「高齢者の医療費を国民皆でしっかり支える仕組み」 となっています。
- ○医療給付費の1割を、高齢者一人ひとりの所得に応じ て、公平に保険料として負担していただく仕組みとな っています。

今年4月1日から、後期高齢者医療制度(長寿医療制度)が スタートしました。市では各種会合に出向き、長寿医療制度の 疑問にお答えする「出前講座」を開催します。

出前講座の開催を希望される方は担当課へご相談ください。

■問合せ 市庁舎本館国保医療課 医療係 TEL0897-52-1212

#### ■保険料の納付方法

長寿医療制度における保険料については、被保険者の 条件によって「特別徴収」か「普通徴収」で納めていた だきます。

「特別徴収」は保険料を年金から天引きさせていただ く納付方法で、「普通徴収」は、金融機関の窓口などで 保険料を納めていただく納付方法です。

■保険料の決定額を7月中旬に通知します

すべての被保険者の皆さんには、平成19年中の所得に 基づいて本算定した保険料の決定額を、7月中旬に通知 いたします。

4月に「仮徴収額決定通知書」をお送りした方にも、 改めて通知させていただきます。

※これまで国民健康保険の被保険者で、国保税をご負担 いただいていた方に、国保税を二重にご負担いただく ことはありません。